

平成23年8月
沖縄総合事務局
農林水産部

「平成22年度 沖縄農林水産業の情勢報告」のポイント

担当：沖縄総合事務局 農林水産部

農政課 田村、金子、横山

電話：098-866-1627（直通）

「平成22年度 沖縄農林水産業の情勢報告」のポイント

1 農林水産業の6次産業化 ～ 本格支援がスタート

平成23年3月、新たに農林水産業の「6次産業化法」が施行されました。

沖縄は、元来、食品産業や観光業の位置づけが高く、農林水産業と連携することにより、付加価値を高める取組が重要です。

沖縄総合事務局では、6次産業化推進チームを立ち上げ、説明会開催、個別業者からの相談対応等を行い、平成23年5月、6事業者について、同法に基づく第1回の総合化事業計画の認定を行いました。本格支援のスタートです。

今後は、予算、金融上の措置等により、6次産業化の取組を支援してまいります(P.11～18)。

《事例》

宮古島市の農業法人は、味は良いものの、台風に弱く、収穫量が少ないため、ほとんど生産されなくなったさとうきび「POJ2725」に着目し、「極糖(こくとう)」ブランドの黒糖として、出荷しています。

また、パウンドケーキなどを商品化し、空港売店などで販売し、雇用も増やしています。

極糖の製造



2 大豆の生産の取組 ～ 一旦途絶えた大豆生産の復活に向けて

沖縄では、1962年のキューバ危機以降、大豆の生産はほとんど行われなくなりましたが、近年、夏植えさとうきびや紅いもの間作として、また島豆腐などを沖縄産の大豆で作りたいという地産地消を進める観点から、大豆を生産しようとする動きが出てきています。

オーヒグーやクモーマミ等の沖縄伝統品種の生産の取組もあります。

平成23年5月の台風2号により、県内の大豆生産の取組は、壊滅的な打撃を受けましたが、このような大豆生産の取組が引き続きなされることを期待しています。

沖縄総合事務局では、食料自給率の向上を図るため、戸別所得補償制度等により、このような大豆の地産地消の取組を支援してまいります(P.25～27)。

大豆の圃場



3 漁業取締りの強化 ～ 過去最高の退去警告591件(平成22年)

沖縄総合事務局では、水産庁、海上保安庁と連携し、沖縄周辺の我が国排他的経済水域(EEZ)において、違法操業を行う外国漁船に対し警告、拿捕等の漁業取締を行っています。

近年、外国漁船の違法操業は活発化しています。

沖縄総合事務局では、平成22年は、過去最高の591件の退去警告と、2件の拿捕を行いました。

また、平成22年9月の尖閣諸島海域における中国漁船の衝突事件以降、配船を増やし、当該海域の常時監視を実施しています。

沖縄周辺海域において、漁業秩序を維持し、水産資源の適正な保護・管理を行っていくことは、我が国の排他的経済水域を守っていくため、不可欠なことです。

今後とも、厳正に漁業取締を実施してまいります(P.161)。

台湾漁船の取締実績

年	拿捕件数	警告件数
平.18	1	198
19	1	255
20	0	384
21	1	442
22	2	591
23(8/14時点)	1	547

尖閣諸島海域における漁業取締船

